

## 原子力災害時の医療体制について

【 地域防災計画（現行） 】

緊急被ばく医療体制

## 初期被ばく医療

- 汚染検査
- 簡易除染
- 安定ヨウ素剤投与
- ◆ 救護所・避難所
- ◆ 原子力施設
- ◆ 医療機関

## 二次被ばく医療

- 二次除染
- 内部被ばく測定
- ◆ 済生会川内病院
- ◆ 川薩保健所

※ 除染シャワー付きテント（県本土内各保健所及び関係病院に配備）

通常の救急医療で対応可

- ◆ 災害拠点病院（12医療機関）
- ◆ 二次救急医療機関

済生会川内病院で対応困難な場合

【 ・ 収容能力 ・ 医療レベル 】

- ◆ 鹿児島大学病院（後方支援医療機関）

## 三次被ばく医療

- 初期及び二次被ばく医療機関等での対応が困難な場合
- ◆ 広島大学
- ◆ 放射線医学総合研究所

【 原子力災害対策指針 】

原子力災害医療体制

## 原子力災害医療協力機関 ※県で登録

- 住民の初期診療や汚染検査
- 安定ヨウ素剤の配布 等
- 【登録候補】
- ◆ 関係医療機関と調整中

協力

## 原子力災害拠点病院 ※県で指定

- 被ばく傷病者等に対する専門治療の実施
- 原子力災害医療派遣チームの整備
- 【指定候補】
- ◆ 関係医療機関と調整中

支援

## 高度被ばく医療支援センター

※国が指定済

- 重篤な被ばく患者への対応
- 高度専門的研修の実施 等
- 【機関】

放医研，長崎大，広島大，弘前大，福島県医大

## 原子力災害医療・総合支援センター

※国が指定済

- 高線量被ばく傷病者の救急治療
- 派遣チームの派遣調整 等
- 【機関】

長崎大，弘前大，広島大，福島県医大